

令和4年度第3回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年1月30日（月）

開会 午後2時

閉会 午後4時

2 開催場所

市役所 講堂2

3 出席構成員

伊豆原 浩二、秋田 喜代己、渡邊 幸江、大坪 和子、成瀬 史宣、大野 淳、横田 太、若杉 将成、花村 元気、山内 三奈、大林 益英（代理：八木 郁也）、吉金 典晃、中山 肇（代理：木村 敏彦）、水野 千賀志
計14名

4 欠席構成員

河合 建治、清水 徳幸、小林 裕之、多田 直紀

5 傍聴者数

10名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 伊藤 秀記

都市計画課係長 星野 悠輔

都市計画課主査 長江 賢造

都市計画課主事 藤井 康平

7 議題等

- (1) 尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について（協議事項）
- (2) 地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について（報告事項）
- (3) 尾張旭市営バスの指定管理第4期における指定管理者の指定について（報告事項）
- (4) その他（報告事項）

8 会議の要旨

事務局（課長）	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第3回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承くださいますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が10人みえております。ご出席の皆様のご承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
---------	--

	<p>(全員異議なし)</p> <p>ありがとうございます。 それでは、具体的な内容に入ります前に、3点ご連絡がございました。</p> <p><尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正について(省略)> <「新型コロナウイルス感染症拡大防止について」のお願い(省略)> <構成員の紹介(省略)></p> <p>それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思っております。伊豆原会長よろしくお願いたします。</p>
伊豆原会長	<p>ここからは、私が会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日は、議題が4つで、協議事項が1件、報告事項が3件となっています。それでは、協議事項となっています議題の1「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」事務局から説明してください。</p>
事務局(係長)	<p>(事務局)</p> <p>それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p><配布資料の確認(省略)></p> <p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」担当者よりご説明します。</p>
事務局(主査)	<p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について」ご説明します。</p> <p><資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4に基づき説明(省略)></p>
伊豆原会長	<p>尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について説明がありましたが、資料が多くあり、時間も限られていますので、まず資料1-4について、お聞きしたいと思います。資料1-4について、ご意見、ご質問はありますか。</p>
山内構成員	<p>中部運輸局愛知運輸支局です。資料1-2の項目番号「2」で交通空白地域はないという整理を事務局でされており、その根拠として資料1-4の2ページ及び3ページで交通空白地域が無く、生活利便施設に公共交通でアクセス可能ということを説明されたかと思っております。資料1-4に記載する内容としては、市の事実を述べるだけではな</p>

	<p>く、市の考えも述べることを検討してはどうでしょうか。例えば2ページは、バス停について、バス停から500メートルを公共交通利用圏域に設定していますが、なぜ500メートルで設定したのか。3ページは、面積比で示してみたり、主要施設はどこなのか、バス停等から生活利便施設まで何メートルであればいいのか、一番遠い所は何メートル離れていてどこなのか、市として生活利便施設までどういった状況になっていけば、アクセス可能であると考えのかなど市の考えを資料中に記載すると思います。そういった具体的な説明がありますと、交通の充実という面で皆さんが向かっていきたい方向に繋がっていく話になると思いますが、いかがでしょうか。</p>
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（係長）	2ページの凡例には、公共交通利用圏域の設定の方法として、バス停から500メートル、鉄道駅から1キロであることを記載してはいますが、理由までは記載していない状況となっています。また、3ページについては、事務局が見れば、大体どのあたりにどういった施設があるかは分かりますが、確かに初めて見た方だと分からない状況ですので、内容を詳細に記載していきたいと思います。
事務局（課長）	どういった考えで公共交通利用圏域を500メートルに設定したかなどは、市の考えを書き加えますと、皆さんに伝わりやすい資料になると感じますので、書き方を工夫し、改善していきたいと思います。
伊豆原会長	それでは、そのあたりの記載方法は、事務局でしっかりと整理をされていて欲しいと思います。他にご意見、ご質問はありますでしょうか。
吉金構成員	尾張建設事務所です。現在の交通基本計画を改訂されるということで、現計画の評価が32ページと33ページに施策の内容や課題等含めて記載されていますが、資料1-3でご説明いただいた改訂に向けた集約課題にどう繋がっているのかが分かりづらいように感じますので、整理していただきたいと思います。例えば、この資料の一番右側に集約課題の欄を作り、そこで示すことも考えられると思います。また、施策の概要が2つ記載されているにも関わらず、課題や今後の方針が1つしか記載されていない施策も見受けられますので、こちらも整理していただけますと、今後、どのように計画を改訂していくのかがより分かりやすくなるかと思えます。
事務局（課長）	現計画の評価になりますので、現計画期間で市としてどのようなことを実施してきたのかという部分になります。評価することによって、計画の施策について、実際に実施できたこと、実施できていないことなどが把握できますので、実施できていないものについては、課題や今後の方針で整理し、次の計画に引き継がれていくという部分もあります。課題の整理の後には、基本方針を検討していくことになり

	<p>ますが、現計画の評価は、基本方針にも繋がってきますので、評価の記載の仕方はもう少し分かりやすいように改善していきたいと思えます。</p>
伊豆原会長	<p>ここは私も少し気になりましたので、関連でお話しします。各施策についての課題が記載されていますが、その施策がどこまで実施できてどういった効果が出たのか、残っている問題が多いのか、市民の方がどう感じているのかなどを整理することが重要かと思えます。課題が施策の方向性に繋がっていくという考えも分かりますが、施策を継続して実施していく限りは、会議体として、ここまでは実施できたが、この部分は問題として残っているという部分を整理することがやはり重要です。振り返ってみたら、自分たちは、ここまで実施することができたということを確認するのが評価なので、そういった視点で整理していただくと分かりやすい資料になっていくかと思えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。資料1-4については、ご意見、ご質問がないようですので、資料1-2、資料1-3に移らせていただきたいと思えます。資料1-4から市の現状等を見ると資料1-2、資料1-3のように整理でき、大きく分けると4つのジャンルに課題を分けることができるというのが、事務局からの提案になりますが、ご意見、ご質問はありますか。</p>
横田構成員	<p>豊栄交通株式会社です。資料1-3の集約課題4で、代表交通手段別構成は、自動車が年々増加する一方で、公共交通の割合は増減を繰り返しながらも減少傾向にあると整理されていますが、豊田市も似たような傾向にあると思っています。一方で、高齢化により免許返納が進んでいくのであろうと期待はありますが、思ったよりは進んでいない。こういった状況ですので、自動車から公共交通への転換というアプローチもなかなかうまくいっておらず、転換させるには、政策的に方法やプラスアルファの部分を考えていかないと公共交通を使っただけに感じています。我々を含めどうすれば公共交通を利用していただけるかを真剣に議論していかなければならないと思えます。</p>
伊豆原会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>おっしゃる通りだと感じます。そうした中で、我々としても公共交通の使い方を知っていただくと使いやすいなど、そういったこともあるかと思えますので、様々なことをしながら公共交通に転換していただけるよう皆様と努力していきたいと思えます。</p>
事務局（係長）	<p>集約課題についての補足説明になりますが、集約課題には、課題に対しての対象となる各交通モードなどを記載しています。これまでの施策は、行政と交通事業者のみで進められることが多かったと感じる部分もありましたので、集約課題4については、市民も対象に加えて</p>

	<p>います。この会議にも公募委員の方や連合自治会長様に市民代表としてご出席いただいておりますので、どうすれば公共交通が使いやすくなるかなどご意見いただけますと、議論も活発になるかと考えますので、ご協力いただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>集約課題4について、少し気になる点をお話しします。バスなどの公共交通を知らない、利用していない市民が多いということは事実だと思いますが、市としては、例えば、カーボンニュートラルに向けた私たちの将来のために、公共交通を活用するというようなスタンスもいるかと感じます。持続可能という言葉がいいかという議論もあるかもしれませんが、持続可能という言葉をもう少し分かりやすくし、市が目指すべき方向性を含めたメッセージのようなものを作成する必要があるかと思います。他にご意見、ご質問はありますか。</p>
山内構成員	<p>中部運輸局愛知運輸支局です。道路環境を含めた交通全般についての計画を策定していくとのことですが、公共交通の関係ですと、アンケート結果からどういった人が公共交通を利用し、どこが目的地のかなどを今後しっかりと分析することが、必要になるかと思います。その分析を実施する中で、例えば、あさび一号の運行本数についてなど、交通モードごとのサービスレベルの整理も併せて実施していただくと、市としてどこに公共交通のポイントを持っていくべきか、また、それぞれの役割分担についても見えてくるかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
伊豆原会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>本日配布させていただいた資料には、様々なデータの細かい部分で記載されていない部分もありますが、今後、施策等を考えていく際には、アンケート結果等から見える利用状況を分析し、その結果を踏まえた上で、それぞれのサービス水準について、どうしていくべきかといった部分についても、議論していきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。</p>
成瀬構成員	<p>社会福祉法人ひまわり福祉会です。これまでは、本会議の中であさび一号について、ご意見させていただくことが多かったですが、計画の策定に向けては、交通全体ということで広く考えなければならないと思っています。先ほどから持続可能という言葉がキーワードとして出ていますが、2025年には高齢化がさらに進むと言われている中で、採算が取れず廃止される路線もあり、市民の足が失われていくのではないかという危機感のようなものも持っています。地域公共交通が、最後のセーフティーネット的な交通手段として、影響を大きく受けやすい高齢者や子供や障がい者が、持続可能な生活ができるような仕組みになっているかという視点を持ちながら、ご意見していけ</p>

	ればと思っています。
伊豆原会長	ありがとうございます。大切な視点かと思えます。ご意見として受けさせていただきます。他にご意見、ご質問はありますか。
秋田構成員	自治連合協議会です。資料1-3の集約課題4について、ご質問します。交通機関によっては、満足度の回答としてわからないが多いということですが、この層をどうフォローしていくのかという部分が重要になってくるのではないかと考えています。そのためには、満足度の回答としてのわからないを分析することが必要だと思います。また、平成25年に策定された交通基本計画でも、交通モードごとの役割分担は示されていますが、今回の改訂では役割分担について、特に意識するべきだと感じており、わからないを分析することにより、役割分担について、見えてくる部分もあるかと思えます。私の想像ですが、わからないの中には、各公共交通機関の担う役割がわからないも含まれているかと思えますので、役割分担を明確化していくことにより、市民にとって分かりやすく、利用しやすい公共交通になると考えています。
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（課長）	このわからないという回答については、我々もしっかりと分析していかなければならないという考えがありますので、資料として示させていただいています。分析の結果、例えば、年齢構成や地域でわからないという結果について、偏りが出るかもしれません。いずれにしても、公共交通の使い方や役割を知ってもらうことも重要だと感じていますので、そのあたりの分析もしながら施策には繋げていきたいと思っています。
秋田構成員	他にも一つご質問します。市民懇談会等で、藤が丘や神領を目的地とした南北の広域的な移動を、公共交通で行うことを望む声が多いようですが、市としてはこれらの意見にどのような考えを持っているのでしょうか。
事務局（課長）	ネットワークとしては、やはり南北の軸というのはあった方がいいのではないかと感じています。市民懇談会やアンケートでもよく出てくるキーワードではありますが、どういう目的で、また、どれくらいの頻度でそういう移動をしたいのかなどについて、市民の方々に内容を確認しながら分析していく必要があると思っています。一方で、まちづくりの観点からは、地域の繋がりという面で、藤が丘や神領に出ることにより、新たな交流というものも広がっていくと考えておりますので、その辺りも踏まえて検討していきたいと思っています。
伊豆原会長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。
山内構成員	中部運輸局愛知運輸支局です。資料によると運行本数について、市

	<p>民の不満度が高いという結果になっていますが、そもそもバスなどの公共交通は、運行本数やルートが限られています。そして、それを調べて利用するのは大変ではあるけれど、使いたいタイミングが合えば利用できるというのが公共交通であると思います。そういった公共交通の認識の土台を作っていただくことも、利用促進のためには、重要なことだと考えています。一方で、資料1-4の9ページにあさび一号の運行経費が記載されていますが、運行経費の総額しか記載されていません。例えば、運行経費の示し方として、市民1人あたりだとかどうか、利用者1人あたりだとかどうか、1日あたりだとかどうかなど、市民の方が分かりやすく、議論がしやすいように示していただきたいと思います。公共交通で新しいものを作るには、非常にパワーがいりますので、時間をかけて皆さんで議論していただけるとありがたいなと感じています。</p>
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（課長）	<p>市民の方が分かりやすく、議論がしやすいように資料を示すべきというのは、おっしゃる通りだと思います。分かりやすいデータを見せながらという点で言いますと、先ほどのあさび一号の運行経費については、毎年作成している利用状況報告書の中で、利用者1人あたりの運行経費も示しています。事務局としては、あさび一号に関して言えば、利用者懇談会というものを今年度も実施したのですが、これからは、そういったものをもう少し頻繁に実施しながら、サービス水準というものを市民の方々と議論していきたいと思います。また、あさび一号以外の交通モードの意見に関しましても、そういった場で意見を拾っていくことができると考えておりますので、一生懸命そういった場面で市民の方々とお話しをしながら進めていきたいと思っています。</p>
伊豆原会長	ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。
秋田構成員	<p>道路網の関係の質問になります。計画を作っていくにあたっての1つの前提になるかと思いますが、具体的に大きな影響を与えることになるであろう都市計画道路霞ヶ丘線の延伸についてです。全面開通すると市内の通過交通の状況も大きく変わってくるように感じますので、全面開通した際の効果や工事の進捗状況等を分かる範囲で教えていただけますでしょうか。</p>
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（課長）	<p>霞ヶ丘線については、名古屋市側の整備が遅れたということもあり、全面開通は現状ではしていませんが、来年度中にはなんとか開通できるようにということで、名古屋市と協議を進めているところです。全面開通によって、交通の流れが大きく変わるであろうということで、整備をする段階でシュミレーションも実施しています。シュミ</p>

	<p>レーションの結果、幹線道路の交通量というのは、変わってくるであろうと想定していますので、開通後には、開通したことによる効果も検証していきたいと思います。また、開通によって公共交通に関しても、様々な影響を受けることが考えられますので、そういったことも視野に入れていきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>名古屋市も事業に着手しているということでしょうか。</p>
事務局（課長）	<p>名古屋市も事業に着手しています。</p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございます。他にご意見、ご質問はありますか。先ほど成瀬構成員がお話しされたように、交通基本計画ということで、公共交通だけではなく、道路にも話が広がっていますので、道路の点でも疑問点等あれば、ご意見、ご質問をいただきたいと思います。少し皆さんが考えられている間に、私から道路について、気になっている点をお話しします。</p> <p>集約課題3が道路空間の質的向上となっていますが、これが課題になるのかと疑問に感じます。中身を見ますと安全というベースがあり、渋滞の話も出てきますが、道路が持つ機能は、交通の機能だけではなく、車のための機能と生活のための機能があります。現在の課題の書き方だと車を流す話にしか触れていないため、これではいい道路にはなりません。そうしますと、道路空間の質的向上という言葉が裏腹になってしまいますので、道路をどのように使うのか、どういう機能で活用していくのかといった方向性をまず整理していくことが必要になるかと思っています。駅前広場にバスが入ってくることにより、各駅が結節機能を持ったりもしますので、そういった部分では、公共交通会議にも関連している話になります。そういう意味合いでの空間ということであれば分かりますが、現在の課題の書き方だと、自動車・自転車・徒歩という限られた交通モードの課題になり、道路の範囲がかなり狭く、適切なものでなくなってしまうので、課題のまとめ方の整理が必要かと思っています。道路が持つ機能は、通行機能だけではなく、結節機能もあるということが非常に重要になります。質的向上という言葉が課題の書き方として適切かどうか、私も含めて今後考えていかなければならないと思います。他にご意見、ご質問はありますか。</p>
横田構成員	<p>先程会長がお話しされた持続可能という部分に関連しますが、交通事業者の多くは、慢性的な乗務員不足という課題を抱えていますので、持続可能を実現するには、様々な方策を考えていかなければならないと感じています。一方で、改善基準告示が改正され、令和6年4月から適用されることにより、運転手の労働時間の上限が短くなるため、これまで以上の運転手を確保する、これまで以上に効率よく運行するなどしないと、現状の路線を維持できない可能性があるという問</p>

	<p>題を抱えています。これらの問題を解決するには、資料にもあるとおり様々な関係者が連携・協働していくことが必要だと思っています。</p>
伊豆原会長	<p>今のご指摘は、大変難しい問題であることは間違いのないと思います。実際には、どの程度活用できるものなのかは分かりませんが、日進市がバスの無人自動運転の実証実験を実施していますので、そういった方向性も見据える必要があるかもしれません。今日の会議で出ている課題を解決していくことももちろん重要ですが、次の計画では、このような将来を見据えた新しい技術も整理しつつ、それらを踏まえた交通の手段、移動の仕組みを我々で考えていくということが、持続可能ということに繋がっていくかと思っています。非常に難しい問題ではありますが、今後、この場でしっかりと議論をしていく必要があります。他にご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
大坪構成員	<p>あさび一号は運行本数が少ないことにより、乗りたい人が乗れなくなっていると感じるので、1つの問題として改善を図って欲しいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>今の話は、利用者側の視点とサービス提供側の視点の接点を見つけるということに繋がるかと感じます。成瀬構成員から2025年には高齢化がさらに進むと言う話がありましたが、そういった状況になった時に、今のあさび一号のままで市民の皆さんの移動ニーズに応えられるのか、運行本数は足りるのかという大坪構成員からのご質問だったと思います。</p>
大坪構成員	<p>その通りです。あさび一号は、運行時間が長くなることもあるのも課題だと思います。サービス提供側の事情もあるとは思いますが、利用者側の視点も考えていただくと、お互いにとって利用しやすく、より良いものになると感じます。</p>
伊豆原会長	<p>今の話は、集約課題4にも繋がる話だと思います。市民の意見を聞くという意味では、市民懇談会は計画策定時のみ実施するのではなく、毎年実施するべきではないでしょうか。市民懇談会を通じて市の交通について、市民と一緒に考え、市と市民の接点を作るというのが重要になると感じます。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>他にご意見が無ければ、本日皆さんにいただいたご意見を踏まえ、課題の精査を事務局で行い、次回会議で皆さんに承認いただけるような内容に向上させていくという方向で、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p> <p>それでは、続きまして報告事項となっています議題(2)「地域間幹線系統</p>

	確保維持計画に係る事業評価について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。
事務局（主事）	<p>それでは、議題(2)「地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について」ご説明します。</p> <p><資料2に基づき説明（省略）></p>
伊豆原会長	地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価について説明がありましたが、愛知県内市町村の地域間幹線系統確保維持計画については、愛知県が取りまとめて国に報告しておりますので、愛知県交通対策課より何か補足説明はありますでしょうか。
大林構成員 （代理：八木）	事務局よりご説明いただいたとおりですが、地域間幹線系統補助金については、県で地域間幹線系統確保維持計画を取りまとめて国に報告しており、それが認定されると補助金が交付されるという流れになっています。そのため、尾張旭市の市営バスについても県で事業評価を実施し、国に報告するという流れになっています。
伊豆原会長	ありがとうございます。地域間幹線系統確保維持計画については、今年度で言いますと2月15日に第三者評価委員会というものが開催されますが、その中で愛知県から計画の内容について報告し、第三者の委員の方からコメントをいただくこととなります。そして、その結果については、愛知県から尾張旭市に連絡が入るという流れになります。あさび一号の東西路線については、この地域間幹線系統補助金の交付を受けて運行しており、国への報告は県で取りまとめて実施していますが、市独自で運行についての評価をPDCAサイクルを用いて実施したのが、こちらの資料になります。この資料について、ご意見、ご質問はありますでしょうか。
秋田構成員	資料の10ページについてです。大森北に停留所を新設することは、第1回会議にて報告を受けていますが、スーパーマーケットのカネスエ付近への停留所移設というのは、方向性などが具体的に決まっているのでしょうか。
事務局（係長）	三郷小南という停留所がありますが、その停留所をもう少し東側に寄せ、カネスエに近付けることにより、利用者の利便性が向上するのではないかと考えています。道路管理者や公安委員会などとまだ協議を実施していませんので、協議については、今後、実施していきたいと思います。地域公共交通会議では、その結果を踏まえた移設場所の案などについて、協議させていただきたいと考えています。
伊豆原会長	この道路からカネスエの駐車場に入ろうする場合、左折して入ることになりますが、駐車場に入ろうとする車が多数並んでいることもありますので、バスの乗降という面でカネスエに近付けることに心配な面も少しあります。この点については、事務局で実情を分析しながら検討して行ってください。

	<p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。無いようですので、私から資料の8ページについて、補足で説明させていただきます。生活交通確保計画の評価のために、定量的な指標を設けていますが、地域間幹線系統確保維持計画に係る事業評価と地域公共交通計画の評価は、連動しなさいということになっていますので、交通基本計画を改訂するにあたっては、その点も踏まえながら評価指標について、議論していくこととなります。利用者についても補足すると、現状では、他の市町村も含めて見ると、新型コロナウイルスの感染が拡大する前の8割程度まで回復しているところが多くなっており、尾張旭市も同程度となっている状況です。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますでしょうか。無いようですので、この議題については、皆さんで確認したということで整理させていただきます。続きまして報告事項となっています議題(3)「尾張旭市営バスの指定管理第4期における指定管理者の指定について」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（主事）	<p>それでは、議題(3)「尾張旭市営バスの指定管理第4期における指定管理者の指定について」ご説明します。</p> <p><資料3に基づき説明（省略）></p>
伊豆原会長	<p>尾張旭市営バスの指定管理第4期における指定管理者の指定について説明が終わりましたが、地域公共交通会議の構成員である豊栄交通様が、引き続き、尾張旭市営バスの指定管理者ということですので、横田様から一言いただけますでしょうか。</p>
横田構成員	<p>第3期指定管理者として選定いただきました豊栄交通でございます。これで尾張旭市営バスに携わりまして15年になります。尾張旭市様をはじめとする関係者の皆様にご協力いただきながら運行してきましたが、引き続き安全・安心を最優先に公共交通として役割を果たしていけるよう努力していきたいと思っております。ただし、先ほども申し上げましたとおり、交通事業者は大変苦しい状況に置かれておりますので、その点につきましては、皆様からもご理解・ご協力をお願いしたいと思っております。</p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございます。安全・安心に、また、市民の方から信頼される事業者となるよう運行をしていって欲しいと思います。</p> <p>ご意見、ご質問はありますでしょうか。無いようですので、この議題については、皆さんで確認したということで整理させていただきます。続きまして議題(4)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>
事務局（係長）	<p>その他（報告事項）につきましては、「停留所の移設について」の1点でございますので担当者よりご報告いたします。</p>
事務局（主事）	<p>それでは、議題(4)その他報告事項の「停留所の移設について」ご説明します。</p>

	<資料4に基づき説明(省略)>
伊豆原会長	その他報告事項の停留所の移設について説明が終わりましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。それでは、引き続きまして中部運輸局愛知運輸支局の山内様より、バス運転者の改善基準告示について、配布資料によりご案内いただきます。
山内構成員	<配布資料「バス運転者の改善基準告示が改正されます!」の説明(省略)>
伊豆原会長	ありがとうございました。事務局その他何かありますでしょうか。
事務局(係長)	事務局から次回の会議について、ご案内いたします。次回の会議は、3月28日、火曜日の午後2時からを予定しており、交通基本計画(改訂版)の策定の協議として、計画の基本方針の協議などを予定しております。年度末の大変お忙しい中、申し訳ありませんが、ご予約いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。
伊豆原会長	ありがとうございました。 他にご意見、ご質問などありますでしょうか。 無いようですので、これをもちまして第3回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。 大変貴重なご意見等ありがとうございました。